

第7回 由良川流域治水協議会 議事概要

開催日時：令和5年 8月 29日（火） 11：00～11：30

開催場所：Web会議

I 議事次第

- (1) 由良川水系流域治水プロジェクト2.0について
- (2) 今後のスケジュールについて

(出席者)

福知山市 大橋市長（代理：前川副市長）
舞鶴市 鴨田市長（代理：建設部 白木部長）
綾部市 山崎市長（代理：建設課 仲井課長）
宮津市 城崎市長（代理：総務部消防防災課 西原課長）
南丹市 西村市長（代理：道路河川課 林課長）
京丹波町 畠中町長（代理：土木建築課 大秦係長）
丹波篠山市 酒井市長（代理：まちづくり部地域整備課 中川係長）
丹波市 林市長（代理：河川整備課 荒木課長）
京都府 建設交通部 小長井理事（代理：河川課 南郷参事）
兵庫県 土木部 総合治水課 高橋課長
林野庁 京都大阪森林管理事務所 氏橋所長
気象庁 京都地方気象台 金田台長
気象庁 神戸地方気象台 佐伯台長
環境省 近畿地方環境事務所 環境対策課 福嶋課長（代理：環境対策課 米田専門官）
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局 松林局長
（代理：水源林業務課 森課長）
国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 犬丸所長
オブザーバー
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 京都水力センター 掛谷所長（代理：尾崎係長）

(配布資料)

次第、出席者名簿
資料1 協議会規約（案）
資料2 由良川由良川水系流域治水プロジェクト2.0（案）
資料3 今後のスケジュール
参考資料1 幹事会の結果概要

II 議事概要（○：出席者発言、●：事務局発言）

■流域治水プロジェクト2.0について（本省記者発表資料より）

●既存の流域治水プロジェクトは、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備等に加えて、雨水貯留浸透施設、土地利用規約、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた取組みである。

これに対して、流域治水プロジェクト2.0は、気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が約2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組みを更に加速化、深化させるため、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映したものの。

全国109の一級水系で策定・公開することとなり、先行して全国8の一級水系にて策定・公開され、それに続き由良川での策定・公開が位置付けられている。

■由良川流域治水プロジェクト2.0（資料2 p.1）

●本資料の1枚目は、全国109水系で進められる流域治水プロジェクト2.0において、統一の様式である。

現状と課題として、気温の上昇を2℃に抑えるシナリオでも、降雨量、流量が増え、洪水発生頻度が高まること、グリーンインフラ、カーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要があること、また、インフラDX等の技術の進展が挙げられる。

上記に対して、流域治水プロジェクト2.0では、気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実を図るもので、対策の量、質、手段の強化により早期に防災・減災の実現を図ろうというもの。

量の強化とは、気候変動を踏まえた治水計画への見直し、流域対策の目標を定めて、役割分担に基づき流域対策を推進し、各関係者のあらゆる治水対策を総動員させるというもの。質の強化とは、量的整備の目標を上回った場合においても、リスクを軽減させる取組の強化。また、そのための手段の強化として、既存ストックの徹底活用、民間資金等の活用、インフラDX等における新技術の活用等がある。

■気候変動に伴う水害リスクの増大（資料2 p.2）

●国管理区間からの外水氾濫による浸水範囲・浸水世帯数において、例として、気候変動に伴う水害リスクの増大を示したものである。

R4年度末時点の河道に、現行の河川整備計画の目標流量が流下した場合、浸水世帯数は約7,940世帯となり、気候変動を考慮（単純に、現行の河川整備計画の対象降雨の降雨量を1.1倍した場合の目標流量）した場合、約9,640世帯となる。それに対して、現行の河川整備計画を上回る洪水に対しての整備が整えば浸水世帯数は0世帯となることを模式的に示しており、目標①は左記の現行の河川整備計画を上回る洪水（H25洪水規模）という目標に対して、追加施策のイメージを記述している。

目標②としては、志高地区における内水被害の軽減ということで、1/10規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止として目標を掲げている。

■由良川流域治水プロジェクト2.0【位置図】（資料2 p.3）

●令和2年度から策定・公表していた既存の流域治水プロジェクト【位置図】に加えて、気候変動による影響を考慮し、新たに加えた施策を黄色ハッチで示したものである。

由良川水系では、近年大規模な外水氾濫が発生した平成25年台風第18号による出水以降も、被害が頻発したことを踏まえ、図中の取組を一層推進して行くものとし、更に国管理区間においては気候変動下でも目標とする治水安全度を維持するため、現行の整備計画目標洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮（降雨量1.1倍）した平成25年台風第18号規模の洪水による災害の発生防止又は軽減を図ることを目指す。これまで、平成25年台風第18号等による被害をふまえ、河川整備計画に位置づけられたメニューを大幅に前倒しする緊急治水対策や、国・府・市が一体となって実施した総合的な治水対策等の取組等を進めてきたが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題、流域の土地利用の変遷に伴う保水、遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法の適用を検討し、更なる治水対策を推進させることを『由良川水系流域治水プロジェクト2.0』の目標とする案を示している。

位置図で、気候変動を考慮して追加した施策として、志高地区の内水対策、防災ステーションの平常時利用の推進等があり、由良川本川では、更なる河道改修等がある。流域全体で捉えれば、更なる貯留施設の検討や既存ダムの有効活用等を追加している。

左下に『特定都市河川・流域水害計画策定のロードマップ』を掲載している。改正された特定都市河川法の活用を検討して、流域における治水対策を推進したい。

右下には、想定最大規模の洪水・浸水想定区域図の作成・周知・活用、浸水センサによるリアルタイムでの情報発信等のソフト対策を記載している。今後も気候変動後に想定される水害リスクに寄与する対策は、随時追加していく。

■由良川流域治水プロジェクト2.0（資料2 p.4）

●量の強化、質の強化、手段の強化と、氾濫を防ぐ・減らす、被害対象を減らす、被害の軽減・早期復旧・復興を模式的に分類したもの。

■今後のスケジュールについて（資料3）

●令和5年5月に開催した第6回流域治水協議会にて紹介した、流域治水プロジェクトの深化が、今回の流域治水プロジェクト2.0である。

今後は、令和6年3月に流域治水協議会の幹事会を開催し、来年度の出水期前に、流域治水協議会を開催して、流域治水プロジェクトの更新と流域治水プロジェクト2.0をブラッシュアップしていければと考えている。

■ご質問、ご意見等

○資料2 p.2 気候変動に伴う水害リスクの増大について

外水氾濫による浸水世帯数が約1万軒発生するとあるが、それを概ね30年の治水対策にて浸水世帯数を0世帯とすることは非常に難しい気がする。また、浸水世帯数が0世帯となる具体的な整備メニューは、今後の河川整備計画変更にて、具体的に検討されるということで良いか。

●浸水世帯数を0世帯とする表記は、全国統一の様式であり、一つの目標の外力に対して外水対策が進めば、0世帯になることを示したもの。もちろん降雨波形が違えば浸水範囲等も異なるため、対策は止まることなく進めて行く必要がある。今後の河川整備計画変更の過程で具体的な整備メニューを検討する。